

公告

警備業法（昭和 47 年法律第 117 号。以下「法」という。）第 42 条第 2 項第 1 号に規定する機械警備業務管理者講習（以下「講習」という。）を次のとおり行います。

令和 3 年 6 月 28 日

長野県公安委員会

1 講習の実施期日及び場所

(1) 実施期日

実施期日	時間
令和 3 年 11 月 15 日（月）から令和 3 年 11 月 18 日（木）までの 4 日間	午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

(注) 講習の受付時間は、令和 3 年 11 月 15 日（月）午前 9 時 5 分から午前 9 時 20 分までです。

(2) 場所

長野市大字鶴賀問御所町 1271 番地 3 TOiGO WEST 3 階
長野市生涯学習センター

2 受講定員

15 名

3 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(ア) 受講しようとする者は、(2)の機械警備業務管理者講習受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話 026-233-0108）に事前申込みを行い、講習受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(ウ) 電話 1 本につき 1 人の受付とします。

(エ) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和 3 年 8 月 26 日（木）

ウ 受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 機械警備業務管理者講習受講申込書の提出

講習受付番号を取得した者は、事前申込みの際に指定された警察署に、講習受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入し、写真（提出前 6 月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ 3.0 センチメートル、横の長さ 2.4 センチメートルの写真で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）を貼付した機械警備業務管理者講習受講申込書を(3)の提出期間内に提出してください。

なお、代理人が機械警備業務管理者講習受講申込書を提出する場合にあっては、本人からの委任状を添付してください。

(3) 提出期間

ア 提出期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月1日（金）まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(4) 講習手数料

講習手数料（39,000円）は、機械警備業務管理者講習受講申込書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

6 その他

- (1) 講習における修了考査に合格した者には、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付します。
- (2) 機械警備業務管理者講習受講申込書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>）からダウンロードすることもできます。
- (3) この講習について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に問い合わせてください。
- (4) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課